

第3章 なすべきこと(課題)と具体的な対策

- (1) 都市基盤整備の視点
- (2) 円滑な移動の視点
- (3) 安心・安全の視点
- (4) 防災の視点
- (5) まちづくりの視点
- (6) 広域連携の視点
- (7) 環境の視点
- (8) 持続可能性の視点

第2章で整理した現況と道路のあるべき姿（目標）とのギャップをなすべきこと（課題）とし、それに対する具体的な対策を示します。

（1）都市基盤整備の視点

あるべき姿（目標）：都市の骨格形成と市民生活を支える都市基盤

なすべきこと（課題）	具体的な対策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の骨格を成す幹線道路や、生活に密接する道路の拡幅整備を行います。 ・ インフラ施設が収容できる道路空間を確保します。 ・ 生活道路の排水機能の向上など、都市基盤を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなまちづくりを検討する地域の都市計画道路の事業化推進 ・ 新たなまちづくりを検討する地域における地区計画制度を活用した地区施設道路の整備 ・ 新たなまちづくりを検討する地域における土地区画整理事業を活用した区画道路の整備 ・ 生活道路の整備

（2）円滑な移動の視点

あるべき姿（目標）：定時性・速達性が確保された円滑な移動環境

なすべきこと（課題）	具体的な対策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通網や物流移動を担う幹線道路の整備を進めます。 ・ 幹線道路の渋滞緩和策を進めます。 ・ 自転車ネットワークの形成を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラダーパターンを形成する都市計画道路の整備・事業化推進 ・ 県道45号（丸子中山茅ヶ崎）の整備促進要望 ・ 県道40号（横浜厚木）の早期事業化要望 ・ 県道40号（横浜厚木）光ヶ丘交差点の改良要望（ソフト対策含む） ・ 交差点改良（ソフト対策含む） ・ 各種渋滞緩和策 ・ 公共交通の利用促進（公共交通への代替） ・ 自転車の利用促進・通行環境の整備 ・ 駐輪場シェアサービスの活用

(3) 安全・安心の視点

あるべき姿（目標）：通過交通と地域内交通が分けられた安全・安心に歩ける歩行空間

なすべきこと（課題）	具体的な対策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 通過交通を機能分化する幹線道路の整備を進めます。 ・ 幹線道路における渋滞緩和策を進めます。 【再掲】 ・ 生活道路やスクールゾーンへの通過交通の流入抑制や速度抑制対策、交通安全対策を進めます。 ・ 狭あいな歩道を改善し、安心して歩ける歩行環境を整えます。 ・ ユニバーサルデザインに基づく移動空間を整備します。 ・ GREEN×EXPO2027（2027年国際園芸博覧会）やその後のテーマパークへの移動交通に対する生活道路での交通安全対策を進めます。 ・ 自転車ネットワークの形成を進めます。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラダーパターンを形成する都市計画道路の整備・事業化推進【再掲】 ・ 県道45号（丸子中山茅ヶ崎）の整備促進要望【再掲】 ・ 県道40号（横浜厚木）の早期事業化要望【再掲】 ・ 県道40号（横浜厚木）光ヶ丘交差点の改良要望（ソフト対策含む）【再掲】 ・ ゾーン30プラスの取組み ・ 交差点改良（ソフト対策含む）【再掲】 ・ 各種渋滞緩和策【再掲】 ・ 歩道改良（歩道セーフティアップ） ・ 街路樹の適正管理 ・ 自転車の利用促進・通行環境整備【再掲】 ・ 駐輪場シェアサービスの活用【再掲】 ・ 各種交通安全対策（カーブミラー、カラー舗装等） ・ 瀬谷区と繋がる道路の改良 ・ 狭あい道路の解消 ・ 道路照明灯の設置 ・ 適切な管理業務の遂行 ・ 不法占用物の撤去

（4）防災の視点

あるべき姿（目標）：ダブルネットワークの形成と防災機能が強化された災害に強い道路体系

なすべきこと（課題）	具体的な対策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の南北を繋ぐ幹線道路の構築により、緊急輸送道路（国道 467 号）のダブルネットワーク化を図り、リダンダンシー（冗長性）を確保します。 ・ 災害時における近隣市との相互援助や、速やかな復旧支援活動が可能となる幹線道路網を構築します。 ・ 緊急輸送道路における新たな電柱の設置を抑制します。 ・ 延焼遮断帯となる道路空間や駅前広場空間を確保し、オープンスペースを創出します。 ・ 消防活動が行える環境や避難路となる補助幹線道路・生活道路の拡幅整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応力の向上に資する南北方向の都市計画道路（福田相模原線、南大和相模原線）の事業化推進 ・ 県道 45 号（丸子中山茅ヶ崎）の整備促進要望【再掲】 ・ 県道 40 号（横浜厚木）の早期事業化要望【再掲】 ・ 緊急輸送道路を補完する道路における橋梁の耐震化 ・ 緊急輸送道路における無電柱化の推進 ・ 緊急輸送道路における電柱の占用制限 ・ 狭あい道路の解消【再掲】 ・ 交通結節点の機能強化 ・ 細街路の整備

(5) まちづくりの視点

あるべき姿（目標）：拠点へのアクセス性が向上した移動環境と空間ポテンシャルが活かされた道路空間

なすべきこと（課題）	具体的な対策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点にアクセスする幹線道路網を構築します。 ・ 拠点に対する流入交通や通過交通を抑制します。 ・ 様々な移動手段に対応した道路の移動空間の機能分化を進めます。 ・ 渋滞の緩和によるアクセス性の向上を図ります。 ・ まちなかウォークアブル区域と連携した道路空間や駅前広場（オープンスペース）の活用を図ります。 ・ エリアマネジメント団体等が活動できる場を提供します。 ・ 安心して歩ける歩行環境を整えます。 ・ 公共交通を主体とした交通への転換にあわせ、交通結節機能の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大和駅周辺の都市計画道路（大和駅北線、大和駅東線、大和駅西線、深見草柳線）の事業化検討 ・ 歩道改良（歩道セーフティアップ）【再掲】 ・ 歩行環境の創出に資する無電柱化の推進 ・ 自転車の利用促進・通行環境整備【再掲】 ・ 駐輪場シェアサービスの活用【再掲】 ・ 公共交通の利用促進（公共交通への代替） ・ 各種交通安全対策【再掲】 ・ 交差点改良（ソフト対策含む）【再掲】 ・ 各種渋滞緩和策【再掲】 ・ 駅周辺の道路空間の活用にあ資する道路占用許可制度の柔軟な運用 ・ バリアフリー法に基づく特定道路の整備 ・ まちなかウォークアブル区域の指定 ・ パークレットの設置 ・ 大和駅周辺の交通ターミナルの再編と駅前広場の再編検討 ・ 交通結節点の機能強化【再掲】

（6）広域連携の視点

あるべき姿（目標）：地域間連携や企業誘致に資する広域道路ネットワーク体系

なすべきこと（課題）	具体的な対策
<ul style="list-style-type: none"> ・ ミッシングリンクを解消し、地域間連携の骨格をなす幹線道路網を構築します。 ・ 沿道の土地利用転換と企業誘致、観光誘客に繋がる広域道路ネットワークを構築します。 ・ 観光誘客に対応できる交通ターミナルへの再編を検討します。 ・ 広域道路ネットワークの円滑化に資する渋滞緩和策を進め、まちの発展につながる交通流を取り込みます。 ・ 広域的な道路利用者の生産性・利便性の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南北方向の連携強化に資する都市計画道路（福田相模原線、南大和相模原線）の事業化推進 ・ 東西方向の連携強化に資する都市計画道路（三ツ境下草柳線、水窪座間線、相模原二ツ塚線、南林間座間線）の事業化検討 ・ 県道 45 号（丸子中山茅ヶ崎）の整備促進要望【再掲】 ・ 県道 40 号（横浜厚木）の早期事業化要望【再掲】 ・ 観光誘客に資する大和駅周辺の交通ターミナルの再編と駅前広場の再編検討 ・ 広域連携や企業誘致に資するスマートインターチェンジの可能性検討

（7）環境の視点

あるべき姿（目標）：渋滞緩和や脱炭素化による環境にやさしい道路空間

なすべきこと（課題）	具体的な対策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渋滞緩和に資する都市計画道路の整備を進めます。 ・ 公共交通を中心とした、歩いてくらせるまちづくりを進めます。 ・ 渋滞の緩和により、走行速度の向上を図り環境負荷を低減します。 ・ 安心して歩ける歩行空間の確保を図ります。 ・ 歩きたくなる景観形成を進めます。 ・ 道路施設の脱炭素化を図ります。 ・ 自転車ネットワークの形成を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラダーパターンを形成する都市計画道路の整備・事業化推進【再掲】 ・ 県道45号（丸子中山茅ヶ崎）の整備促進要望【再掲】 ・ 県道40号（横浜厚木）の早期事業化要望【再掲】 ・ 都市計画道路の整備等にあわせた道路緑化 ・ 歩行環境の整備（景観施策含む） ・ 景観形成に資する無電柱化の推進 ・ 交差点改良（ソフト対策含む）【再掲】 ・ 各種渋滞緩和策【再掲】 ・ 歩道整備 ・ 各種交通安全対策【再掲】 ・ 自転車の利用促進・通行環境整備【再掲】 ・ 駐輪場シェアサービスの活用【再掲】 ・ 公共交通の利用促進（公共交通への代替）【再掲】 ・ 歩行空間を活用した緑化 ・ 道路照明灯のLED化

（8）持続可能性の視点

あるべき姿（目標）：適切に管理された道路施設による持続可能な道路行政

なすべきこと（課題）	具体的な対策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な維持管理により道路施設の健全化を図ります。 ・ 市民参加による道路の日常管理（美化・清掃）を進めます ・ 持続可能な維持管理体制の構築と財源確保を進めます。 ・ 事後保全から予防保全への転換を図ります。 ・ 民間活力の導入などにより、維持管理業務の効率化を図ります。 ・ 沿道の価値を高め、税収増加につなげる幹線道路の整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な管理業務の遂行【再掲】 ・ 適切な許認可事務の遂行 ・ 不法占用物の撤去【再掲】 ・ 老朽化した道路施設の統合・廃止（歩道橋等）等による施設規模の最適化 ・ 国庫補助金の活用 ・ 業務の効率化に資する包括委託の導入 ・ 業務の効率化に資する ESCO 事業の活用 ・ 生産性向上に資する ICT の活用や DX の推進 ・ 広域連携や企業誘致に資する都市計画道路の事業化検討